

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和5年度第4回所沢市高齢者福祉計画推進会議
開催日時	令和5年11月16日（木）午後3時30分から午後5時10分
開催場所	所沢市役所本庁舎8階大会議室
出席者の氏名	今城委員・高橋委員・岡田委員・中澤委員・米川委員 吉田委員・山田委員・吉本委員・渡邊委員・神藤委員 根本委員・山下委員・佐藤委員・浅倉委員・瓦谷委員 小貫委員
欠席者の氏名	大島委員・林委員・柴井委員・矢島委員
議 題	(1) 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について (2) 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和5年度上半期の実績について (3) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度上半期進捗評価報告について (4) 報告事項等
会議資料	(1) 会議次第 (2) 資料1 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について（計画素案） (3) 資料2 高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和5年度上半期の実績について (4) 資料3 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和5年度上半期進捗評価報告について (5) 資料5 令和5年度第3回所沢市高齢者福祉計画推進会議会議録（写し）
担当部課名	福祉部 前田部長・内野次長 高齢者支援課 (溝井課長・中林副主幹・日下部主査・森田主査・小原主査・高安主任) 介護保険課 (中澤課長・青森副主幹・森主査・今泉主査・関口主査・森田主査) 国民健康保険課 (石川課長) 健康づくり支援課 (岩雲課長) 事務局 福祉部高齢者支援課

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>開会</p> <p>議事録の作成方法について、要約方式、委員名無記名とし、委員長の確認により確定することについて委員の了承が得られた。</p> <p>委員により会議の公開が了承され、傍聴人が入場する（1名）。</p> <p>議題（1） 第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について</p>
事務局	<p>資料1に基づき、第9期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画素案に関して説明を行う。</p>
委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
委員	<p>P152、「第7節 介護人材確保・介護現場の生産性向上の推進」について、「ハラスメント対策を含めた働きやすい環境づくり」は必要だが、介護現場としては人材の確保に大変苦勞している。また、「（2）介護現場の生産性向上の推進」において、「個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上」とあるが、低い介護給付のなかから人件費を賄わなければならない、現場は困っている。報酬が低いという報道はされても改善はされていない現状を理解してほしい。</p>
事務局	<p>介護報酬については市として直接的にカバーすることができないので、間接的ではあるが、苦勞して確保した人材が施設に定着できるように、マネジメント層を含めた研修等を実施し、働く方のスキルアップをサポートする体制を提供することで、仕事の負担減少や、質の向上、顧客満足に繋がれば良いと考えている。市だけではすべてを網羅できないので、研修受講者が各事業所にお</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>いて研修内容を展開するなど、事業所と二人三脚で進められると良いと考えている。</p>
委員	<p>保育部門には、市独自の制度があるように思う。高齢者の分野においても所沢市独自の改善策や現場を支えてもらえるような支援があるとありがたい。</p>
委員	<p>前回の会議において、「徘徊」の表現について意見したところが修正されていて、高齢者に優しい表現になったと思う。</p> <p>P154、「図表一介護保険料の段階設定及び基準額に対する保険料率」について、基準額を1として、段階ごとの保険料率の記載があっても、参考となる基準額の記載がないと、保険料額がどのくらいになるのか把握できないため、概算でも基準額を示すことはできないのか。</p>
事務局	<p>65歳以上の第1号被保険者は、保険料として、介護サービス費全体の23%を負担することになり、介護サービス費の見込みによって必要な保険料額も変わってくるため、3年ごとの計画策定時に見直しをしている。</p> <p>基準額は、今後3年間に必要な介護サービス費の見込みから導き出した、一人当たりが負担する平均の月額保険料のこと。現在の基準額の全国平均は6,014円、所沢市は5,358円であるが、介護サービス費が増加傾向にあるため、基準額はこれまでも3年ごとに増加している。</p> <p>基準額は介護サービス費によって変わってくるため、介護サービス費見込みに必要な国の制度改正等の内容が確定していない現段階では、お示しできない状況である。</p>
委員	<p>サービス費により基準額が変化することは承知しているが、数字的な理解ができれば良いと思い意見した。</p>
委員長	<p>低所得者へ配慮した保険料率にするということは、第1段階から第3段階の保険料額率が第8期計画よりも下がるといった認識で良いか。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>基準額が確定していない現段階では、第8期計画と比較して保険料額が下がるかは明言できない。世帯全員が市町村民税非課税世帯の第1段階から第3段階については、保険料率を第8期計画よりも下げることによって、保険料額が上がるのを少なくしたいということである。</p> <p>基準額の増額の程度によっては、保険料率を下げても、保険料額は第8期計画より上がってしまう場合もあり得る。</p>
委員	<p>介護現場においては、パートタイマーにより支えられている事業所が多くある。県においてパートタイマーの最低賃金は決まっているが、時給が最低賃金に満たされていない事業所がある。その件について労働基準監督署にも確認をしたが、介護職にはいくつかの加算があるため、時給が最低賃金を満たしていても労働基準監督署としてはそこに踏み込むことはできないとのことだった。新しい人材を確保し、仕事ができるようにまで育てても、仕事に対して時給が見合わないために退職してしまう方が多く、また新しい方を一から育てるといったことが繰り返されているため、どれだけ教育制度をつくっても意味がない。生活をしていくために、日勤と夜勤の仕事を掛け持ちして、結果的に身体を壊してしまうといった方もいる。東京都では、最低賃金を守るように対応しているようだが、埼玉県では対応できていないので、市として、事業所に対して最低賃金を確実に守るように通知してほしい。</p>
事務局	<p>雇用主とパートタイマーの間の雇用上の契約については、市はあまり情報を得ておらず、加算がないと最低賃金を満たさないようなケースがあることも初めて聞いた。よろしければ他の委員からも賃金体系の実態について教えてほしい。</p>
委員	<p>人材確保においては大変苦勞しており、福祉業界を離れる介護職の人数は全国で10万人いると言われている。そのなかで最低賃金を払わずに仕事を共にすることはあまりにも同意できない内容であり、最低賃金を下回る契約があることが信じられない。どのような加算により最低賃金を満たすとしているのか、実態を知りたい。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>最低賃金は払わなければいけないものだと思っているので、10月1日以降は1,030円を支払っている。ただ、最低賃金が上がってもそれに対する原資が上がるわけではないので、事業所の中でやり繰りをする必要があり、ボーナスが今まで通り払えるのかといった懸念はある。</p> <p>高齢化社会にもかかわらず、新聞では、福祉業界全体が赤字になっているといった報道があり、今後どうになってしまうのか、国はどのようにしているのか、疑問を感じる。</p> <p>最低賃金を払っていない事業所があるとしたら、それは大きな問題なので、現場の現地指導等において調査してほしい。</p>
委員	<p>募集時は時給1,200円となっているが、内訳をみると、時給は975円で、そこに加算をして1,200円になる仕組みになっている。労働基準監督署は、加算を含めると最低賃金を超えているため指導できないとのことだった。時給975円で働いているため、毎日のように誰かが来なくなり、毎日のように新しい方の面接をしている状態で、それでも残って一生懸命働いている方は悲鳴を上げている。悶々とした思いで働いている方も多く、事業所に対する不信感により別の事業所に移ることを検討している方もいる。大企業で介護業界に参入してきたようなところでこのような賃金体系のところが多く、こういった事業所があることを知ってほしいと思う。市の働きかけにより、誰もが気持ち良く働ける職場をつくることのできたらありがたい。</p>
委員長	<p>ただ今の意見について、市による監査や指導はできるのか。</p>
事務局	<p>各事業所や法人の考え方であり、介護保険法というよりは労働基準法に従っているかいないかになるので、介護保険の運営指導においては問題にしにくいところではある。ただ、皆様の話を聞き実情を知ったので、今後の調査や改善方法については検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>P125、「第3章 地域の支え合い活動の促進」について、コロナ禍による行動自粛により、ボランティア活動や通いの場が中</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>止・休止となっていたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、活動を再開しようと声をかけても、再開に踏み切るところは少なく、解散するといったところが多い。また、社会福祉協議会では、地域福祉サポーターの養成をしているが、ボランティア活動に参加したい方はいても、新たに団体等の代表として活動したい方はいない状況である。現在の団体の代表は70代などの高齢者が多いため、今後の新たな担い手の確保についても計画で検討してほしい。</p> <p>令和3年度までは高齢者大学を実施していたが、令和4年度からは、地域の担い手の養成をメインとするシニアアカデミーにかたちを変えている。また、トコロん元気百歳体操の担い手となるトコフィットの養成についても計画に盛り込まれている。</p> <p>お達者クラブ等の担い手については、補助金の支給等により支援をしているので、今後も継続して取り組んでいきたいと考えている。</p>
委員長	<p>コロナ禍による3年間のブランクにより立ち上がりが難しいところもあると思うが、取り組みを進めてほしい。</p>
委員	<p>P95、「第2節 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進」、「絆ネットところ」について、第8期計画で書かれていた、「所沢市医師会が運用ルールを策定し、平成29年度から本格的な運用が開始されています」といった文章が削除されている。また、「図表一在宅医療・介護連携の推進の目標 その2」について、第8期計画では、「絆ネットところ活用『件数』」であったところが、第9期計画では、「絆ネットところ活用『人数』」に変更されている理由を教えてください。</p>
事務局	<p>「絆ネットところ」については、開始されてからある程度年月が経過しているため、全体の分量等を考慮して文章を修正している。</p> <p>「図表一在宅医療・介護連携の推進の目標 その2」について、できるだけ多くの方に使っていただきたいという思いから、活用件数ではなく、活用人数としたほうが利用者の広がりが把握</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>しやすいと考えて変更している。</p> <p>「絆ネットところ」については、「運用ルールを策定しています」となっているが、策定し、運用されていることがわかるように記載したほうが良いと思う。</p> <p>P94、「図表－在宅医療・介護連携の推進の目標 その1」について、第8期計画では令和4年度の目標値を「3,000件」としているが、令和4年度実績値は「15,204件」となっている。数値に大幅な乖離があるが、この数字は正しいのか。</p>
事務局	<p>「絆ネットところ」の表現については、修正する。</p> <p>「図表－在宅医療・介護連携の推進の目標 その1」について、令和4年度実績値は「15,204件」で間違いない。在宅医療・介護連携推進事業を委託している所沢市医師会の医療介護連携支援センターでホームページを開設して情報発信を行っており、令和4年度は、その理由については把握できなかったが、他の月と比べてアクセス数が非常に多い月があった。また、新たに作成したパンフレットの配布初年度であったため、パンフレットによる周知件数が多かった。こうした要因を考慮した上で、これまでの実績を踏まえ、令和5年度の件数を見込むとともに、第9期の目標値を設定している。</p>
委員長	<p>ほかに意見がないようであれば、議題（2）高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和5年度上半期の実績についての説明をお願いします。</p>
事務局	<p><u>議題（2）高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和5年度上半期の実績について</u></p> <p>資料2に基づき、第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（介護保険事業）の令和5年度上半期実績を報告した。</p> <p>（質疑応答なし）</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p><u>議題（３）第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和５年度上半期進捗評価報告について</u></p> <p>資料３に基づき、第８期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和５年度上半期進捗評価を報告した。</p> <p>（質疑応答なし）</p>
事務局	<p><u>議題（４）報告事項等</u></p> <p>パブリックコメント手続の実施及び令和５年度所沢市表彰における委員の表彰について報告。</p>
委員長	<p>本日の議事は以上で終了とする。</p> <p>閉会</p>